

福島県内外の小学校・中学校・高等学校等を対象にバス経費の一部を助成します！

令和7年度北塩原村教育旅行回復 バス助成金事業のご案内

福島県北塩原村では、学校行事の一環として、村内に宿泊を伴う教育旅行（修学旅行やスキー教室等）を実施する県内外の小学校・中学校・高等学校等に対し、その移動に係るバス経費の一部を補助します。

北塩原村裏磐梯に訪れて頂き、自然景観、体験学習、非日常体験を体感してください。

● 助成金額

県内学校 バス1台につき30,000円
(上限2台 60,000円)

県外学校 バス1台につき50,000円
(上限2台 100,000円)

村に2泊以上で
上限4台まで拡充

● 助成対象団体

◎小学校・中学校・高等学校等で、北塩原村に宿泊を伴う教育旅行を実施する学校

◎一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業所のバスを使用して実施する教育旅行
・教育旅行とは、修学旅行・林間学校・スキー教室などの学校行事で行う旅行のことを言います。

・北塩原村内での体験活動を行程の中に必ず1つ入れてください。

※登山、ガイド付きトレッキング、SDGsプログラム、村内施設での体験等

<助成対象外>

- ・クラブ活動等による合宿（「合宿利用者支援助成金制度」をご活用ください）
- ・学校教員が児童・生徒を引率しない場合
- ・各種大会への参加に伴う場合

● 助成対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 実施し、終了するもの

● 申請手続きの流れ

学 校

申 請 書 類

北塩原村

① 交付申請
旅行開始の10日前ま
でに申請
※郵送もしくはメール

交付申請書 第1号様式

- ・ 旅程表（任意様式）
- ・ バス料金見積書の写し（バス会社または旅行会社が発行したもの）
※バス1台当たりの代金、台数、税表示が記載してあること。
- ・ 本助成金以外に補助（交通費）を受ける場合は申請書の写し

② 申請書の受付

④ 受領

交付決定通知書 第2号様式

③ 書類の審査

教育旅行実施

⑤ 実績報告
※郵送のみ

実績報告書兼請求書 第5号様式

- ・ 旅程表（任意様式）
- ・ バス料金請求書の写し（バス会社または旅行会社が発行したもの）
- ・ 本助成金以外に補助（交通費）を受ける場合は実績報告書の写し
- ・ 宿泊証明書（第6号様式）
- ・ 通帳の写し（表紙と1枚開いた見開き部分）

⑥ 書類の審査

⑧ 助成金の受領

⑦ 助成金の支払い



問い合わせ・書類提出先

北塩原村観光課

☎ 0241-32-2511 FAX 0241-32-3152

kankou01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

〒969-2701

福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ヶ峯1093



様式ダウンロードはこちら